

1 予算規模等

平成19年度の予算規模は、一般会計408億5,720万5千円、特別会計437億6,147万1千円、企業会計37億2,528万5千円となり、総額では883億4,396万1千円となっています。

【全会計の予算規模】

(単位：千円、%)

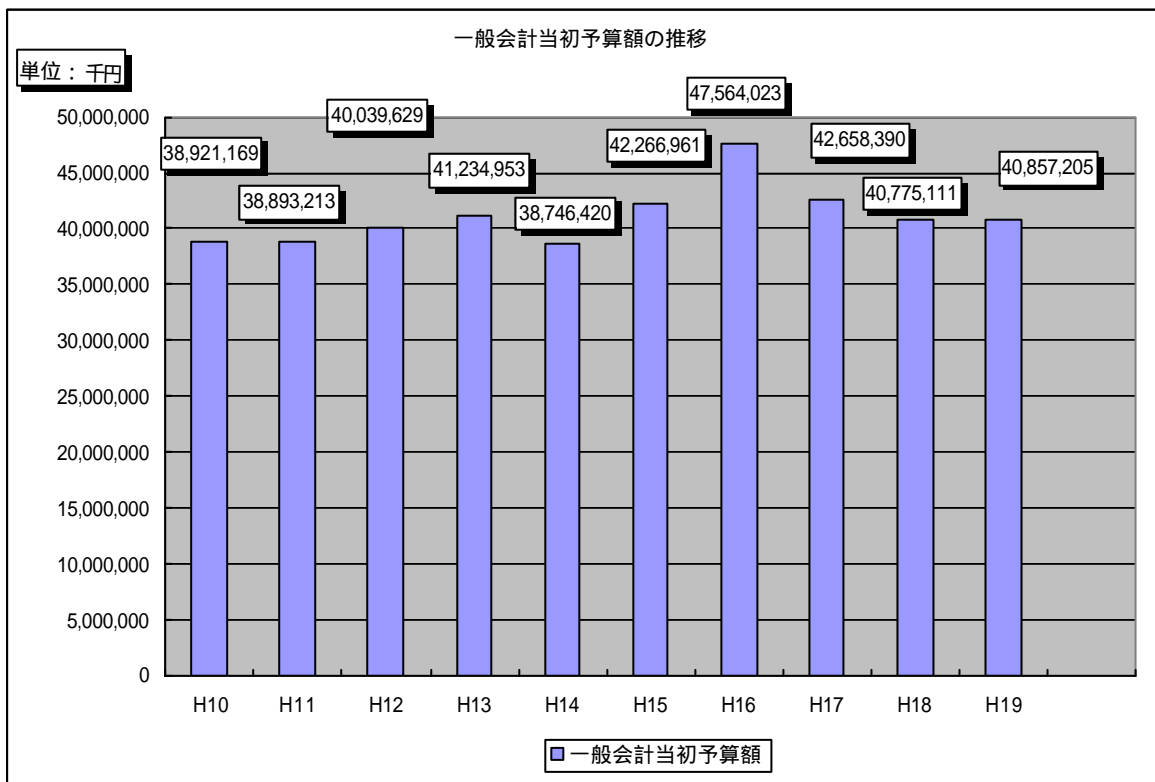
	H19 当初予算	H18 当初予算	増減額	増減率
一般会計	40,857,205	40,775,111	82,094	0.2
特別会計	43,761,471	42,929,760	831,711	1.9
企業会計	3,725,285	3,546,473	178,812	5.0
全会計総計	88,343,961	87,251,344	1,092,617	1.3

2 一般会計当初予算の概要

予算規模

当初予算計上額 408億5,720万5千円(対前年度比0.2%増)

当初財政計画額 418億1,114万9千円(対前年度比1.3%増)



平成19年度当初予算額は、408億5,720万5千円で前年度と比べて0.2%の微増となっています。(当初予算計上率97.7%)

歳入

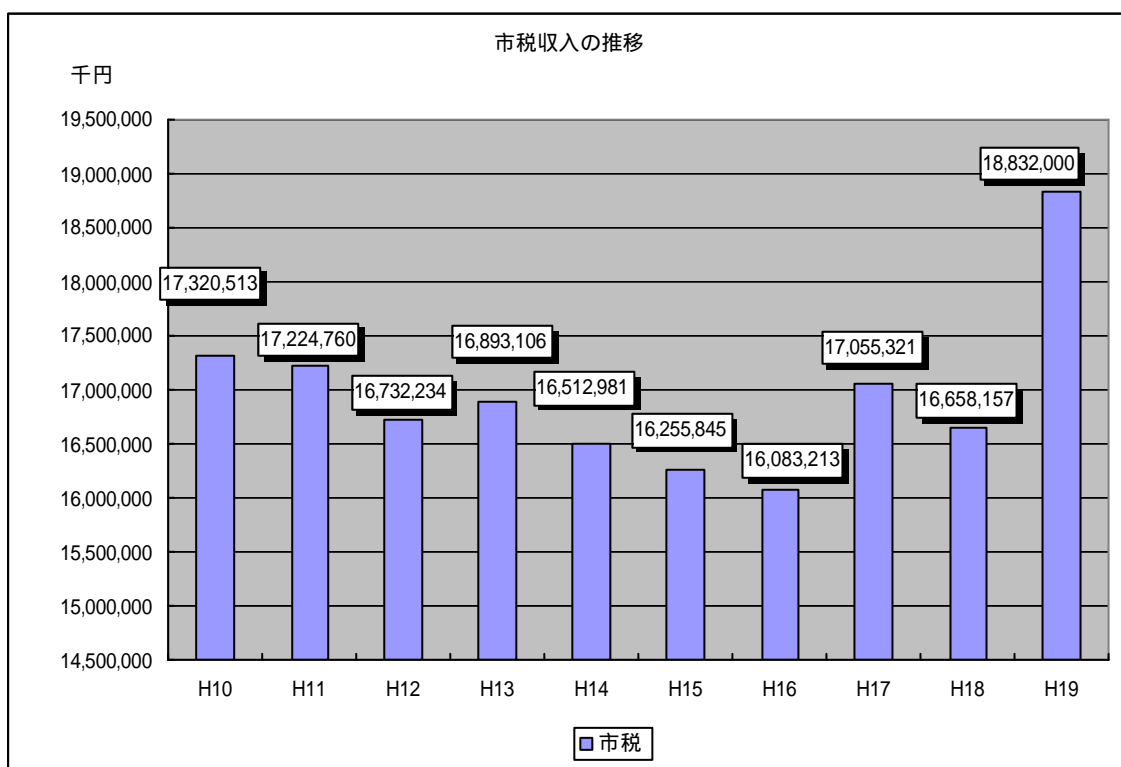
市 税 188億3,200万円(対前年度比13.0%増)

市民税は税源移譲、景気回復等により個人・法人ともに大幅に増加し、対前年度比32.7%の増を見込んでいます。また、固定資産税は3年に一度の評価替えの翌年度であり調定額の伸びが見込まれること、また、企業の設備投資の増加等によって、2.2%の増となっています。これらの結果、市税全体では平成18年度と比べて21億7,384万3千円、13.0%の増となっています。

〔市税収入見込額〕

(単位：千円、%)

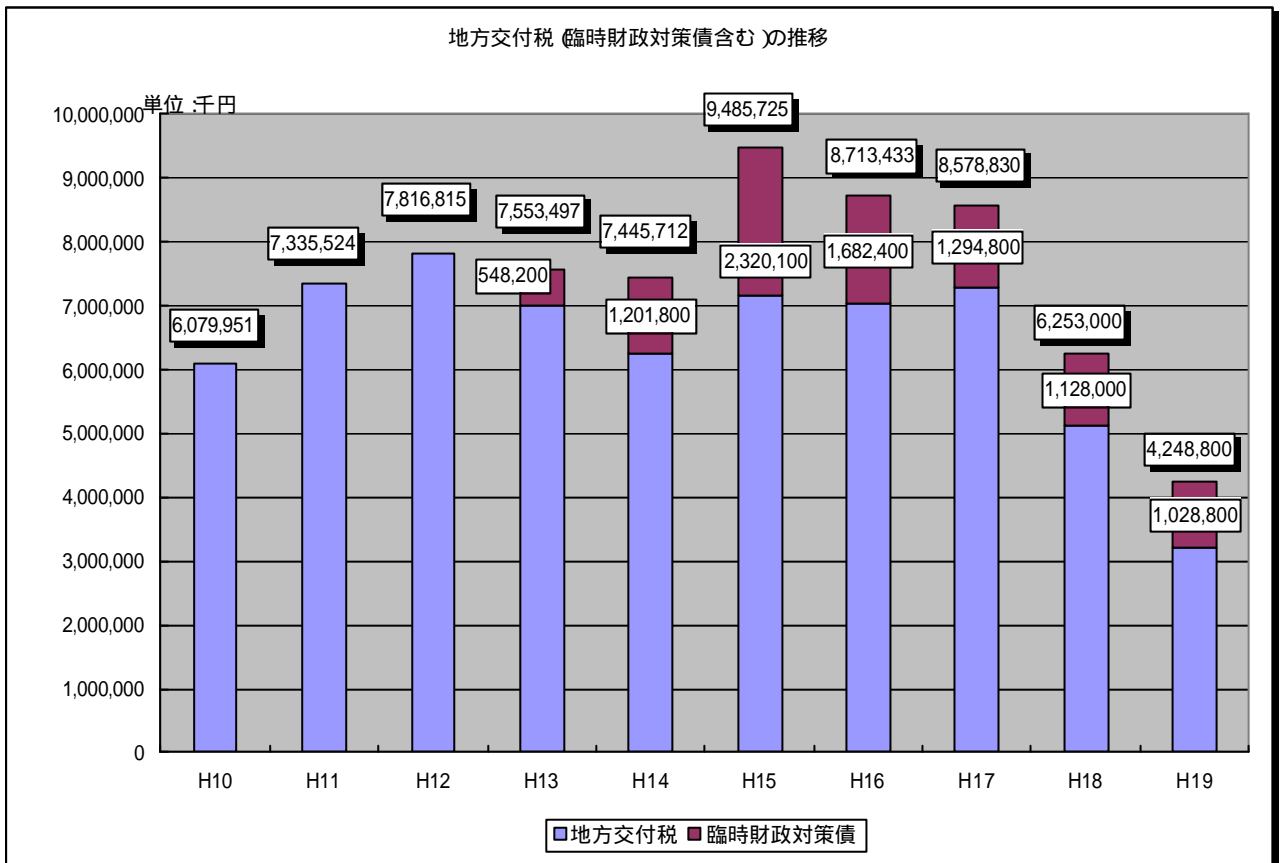
	H19 当初予算	H18 当初予算	増減額	増減率
市民税	7,992,468	6,022,049	1,970,419	32.7
個人	5,486,981	4,231,390	1,255,591	29.7
法人	2,505,487	1,790,659	714,828	39.9
固定資産税	8,673,999	8,484,930	189,069	2.2
都市計画税	1,044,973	1,033,260	11,713	1.1
その他	1,120,560	1,117,918	2,642	0.2
合計	18,832,000	16,658,157	2,173,843	13.0



H10～H17は決算額、H18、H19は当初予算額

地方交付税 32億2,000万円 (対前年度比 37.2%)

市税収入の大幅な増による基準財政収入額の増加及び基本方針2006に沿った地方歳出の抑制によって基準財政需要額の減が見込まれることから、対前年度比で37.2%の減となっています。



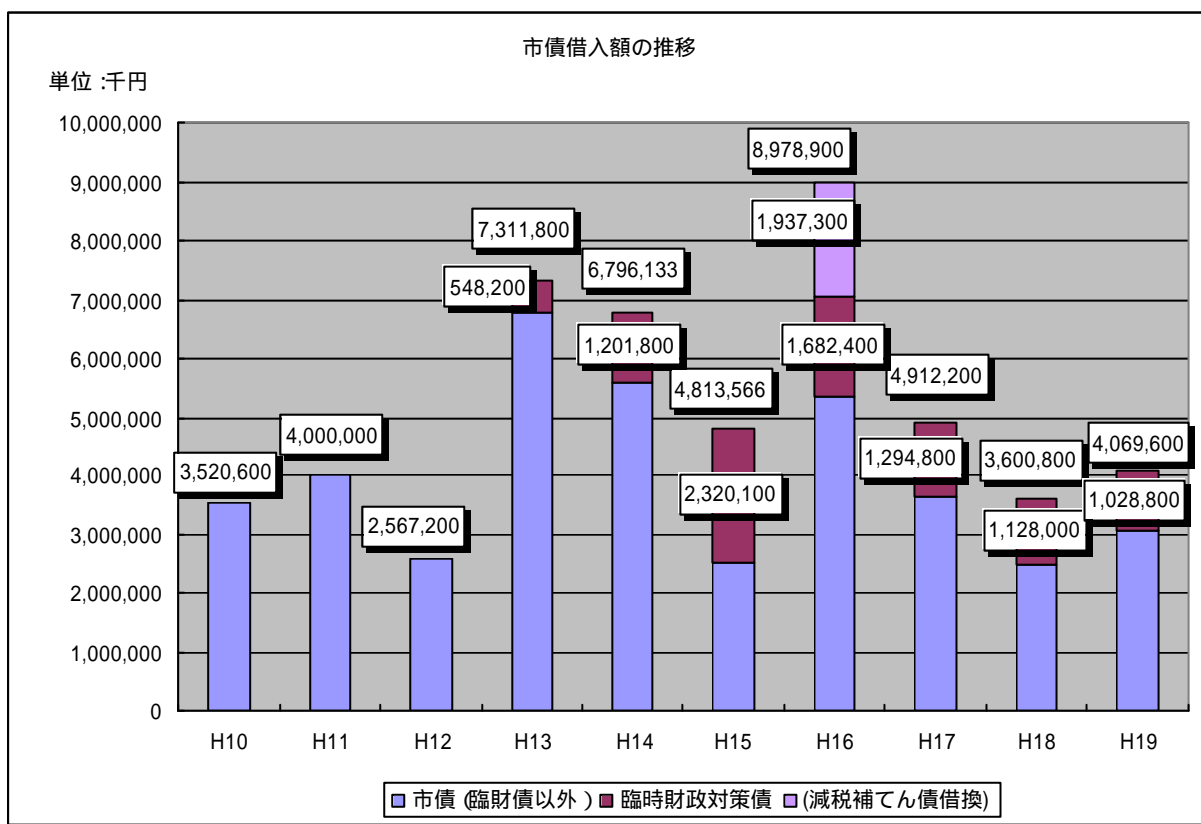
H10～H17は決算額、H18、H19は当初予算額

平成13年度から、それまで普通交付税として算定されていた内の一定部分が、各地方公共団体が臨時財政対策債として賄うように制度変更され、臨時財政対策債発行可能額が交付税から差し引かれるようになったことから、それまでの交付税額と比較できるようにするため、グラフの数値は臨時財政対策債を含めたものとしています。

市 債 40億6,960万円 (対前年度比13.0%増)

市債については、土地区画整理事業分等で減少したものの、最終処分場建設事業、合併振興基金積立金等の増加があり、対前年度比4億6,880万円、13.0%の増となる40億6,960万円を計上しています。歳入全体に占める割合は10.0%(H18年度は8.8%)となっています。

また、平成19年度末の市債残高は522億7,096万円(対前年度現在高見込比 0.4%)となる見込みです。



H10～H17は決算額、H18、H19は当初予算額

歳出

人件費 80億987万7千円(対前年度比2.4%増)

管理職手当の10%カット、特殊勤務手当の見直し、職員数の減等により削減への取組を行っているものの、退職手当の増加等により、対前年度比で1億8,856万8千円、2.4%増となっています。

扶助費 73億3,365万7千円(対前年度比0.8%増)

児童手当の支給対象範囲の拡大などにより5,611万円、0.8%増となっています。

公債費 53億9,865万5千円(対前年度比0.8%増)

義務的経費比率(人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合)は50.8%(H18は50.2%)となっています。

普通建設事業 55億3,706万6千円(対前年度比10.3%)

道路緊急舗装等事業等の市単独事業及び最終処分場建設事業等の増額はあるものの、土地区画整理事業及び関連事業が16億4,515万7千円減、港湾建設事業が2億2,000万円減となっていることなどから、6億3,771万6千円の減となっています。

繰出金 54億4,303万円(対前年度比3.5%)

公共下水道事業特別会計で資本費平準化債の活用によって元利償還金に関する繰出金が減少したこと等により、1億9,509万7千円、3.5%減の54億4,303万円となっています。

(千円)

	平成19年度		平成18年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率(%)
人件費	8,009,877	19.6	7,821,309	19.2	188,568	2.4
扶助費	7,333,657	17.9	7,277,547	17.8	56,110	0.8
公債費	5,398,655	13.2	5,353,824	13.1	44,831	0.8
普通建設事業	5,537,066	13.6	6,174,782	15.2	637,716	10.3
補助	3,421,243	8.4	4,022,333	9.9	601,090	14.9
単独	2,115,823	5.2	2,152,449	5.3	36,626	1.7
繰出金	5,443,030	13.3	5,638,127	13.8	195,097	3.5
物件費	6,005,863	14.7	5,713,055	14.0	292,808	5.1
その他	3,129,057	7.7	2,796,467	6.9	332,590	11.9
合計	40,857,205	100	40,775,111	100	82,094	0.2

「三位一体の改革」の成果と本市への影響について

「三位一体の改革」は、地方財政への国の関与を廃止・縮小し、地方の権限と責任の拡大と地方財政の自立、そして国および地方の財政の持続可能性向上などを旨とし、地域のニーズに応える行政サービスを地方自らの責任で実施する、地方分権型の新しい行政システムを構築していくために、国庫補助負担金の改革 税源移譲 地方交付税改革 の3つを一体的に進めていくものです。

平成17年11月30日の政府・与党の合意を受けて、平成18年度までに実現するとされていた改革は、12月24日に決定された政府予算案において次のとおり決着しました。

1 国庫補助負担金の改革 H15～H18の総額 4兆9,005億円

(1) 税源移譲に結びつく改革・・・3兆1,176億円

主な改革対象国庫補助負担金	改革額
公立保育所運営費負担金	1,661億円
介護保険事務費交付金	305億円
養護老人ホーム等保護費負担金	567億円
公営住宅家賃対策等補助金	641億円
児童扶養手当給付費負担金	1,805億円
児童手当国庫負担金	1,578億円

等

(2) スリム化・・・9,886億円

(3) 交付金化・・・7,943億円

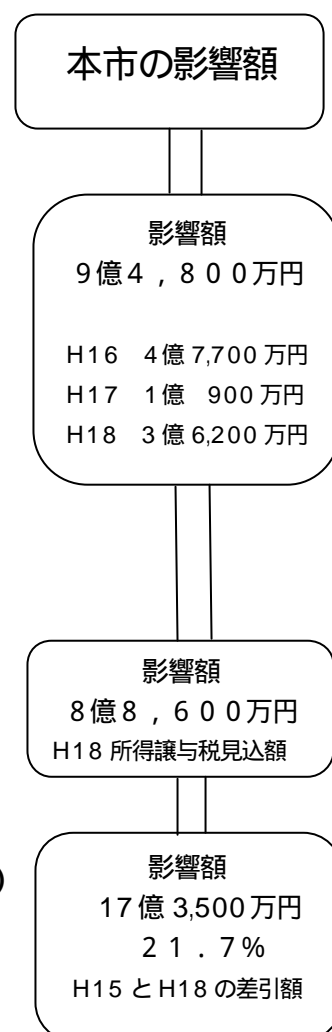
2 税源移譲 3兆94億円

18年度税制改正で所得譲与税から個人住民税への税源移譲を実施(19年分所得税、19年度分個人住民税から)

18年度は所得譲与税で全額措置・・・3兆94億円

3 地方交付税改革 5兆1千億円(21.4%)

地方交付税及び臨時財政対策債の総額の抑制



一般財源総額（市税 + 地方交付税 + 譲与税等）の推移について

一般財源は、国の補助金や大規模な建設事業の財源とする市債などの、用途が限られている特定財源とは異なり、どんな事業にも自由に使うことができる財源です。

そのため、市税等の一般財源がどのような状態にあるかということは、財政運営上とても重要になります。

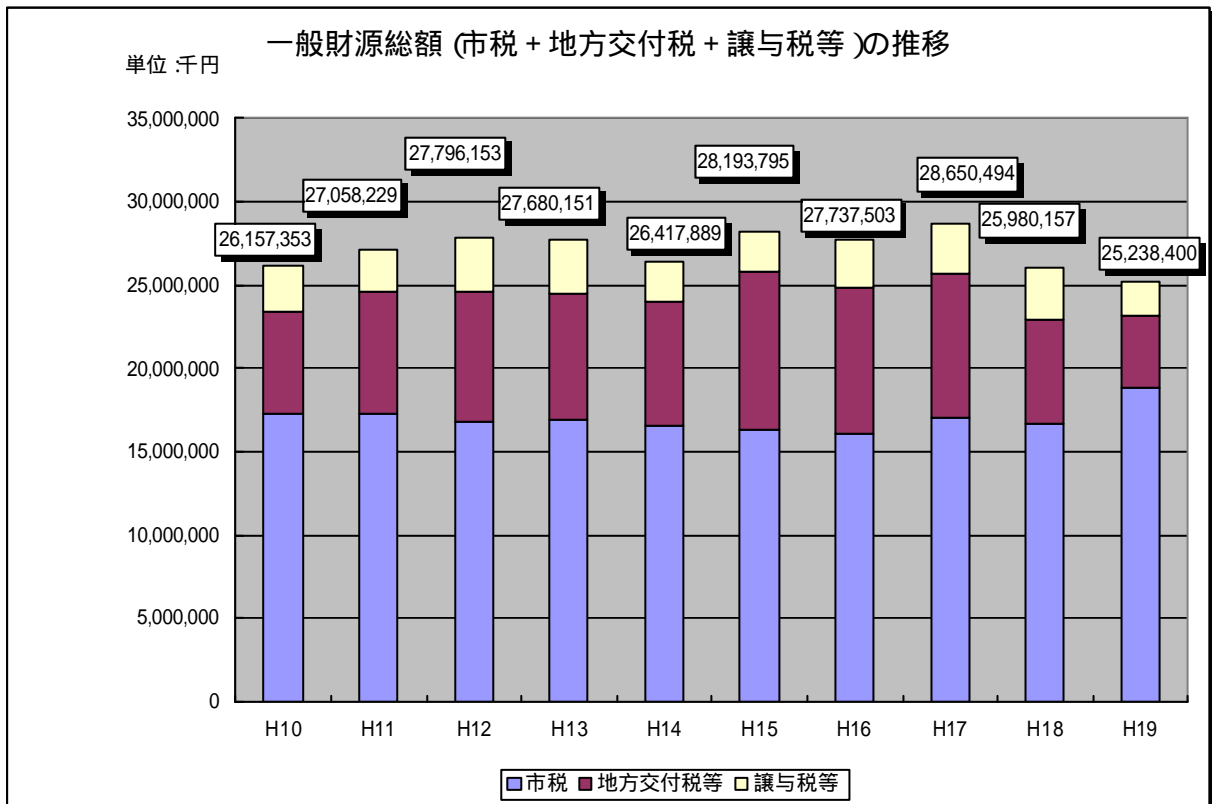
H19 市税収入は過去最高 でも・・・

平成19年度当初予算では、税制改正（税源移譲等）や景気回復等によって、市税収入は過去10年では最高となることが見込まれています。

ところが、地方交付税と譲与税等も含めた一般財源総額では、10年間で最も少ない見込となっています。

税源移譲はされたけれど

三位一体の改革によって補助金が削減され、税源移譲されたため、市税だけを見た場合は大幅に増えています。一般財源全体ではそうでないことがわかります。



H10～H17は決算額、H18、H19は当初予算額